

火山噴火に備えてのポイント:防災士教本より出典

1. 福島県の5つの火山

①24時間観測体制にある火山・・・吾妻山、安達太良山、磐梯山

②観測体制のない火山・・・燧ヶ岳(ひうちがだけ)、沼沢

注意事項:日本には活火山が110ありますが、観測体制が整って

いる火山は47だけです。(平成26年11月現在)

2. 噴火警報と噴火警戒レベル

(1)噴火警報

①予報・・・噴火予報

②警報・・・噴火警報(火口周辺)または、火口周辺警報

③特別警報・・・噴火警報(居住地域)または、噴火警報

(2)噴火警戒レベル

①レベル1(平常)・・・火山活動は静穏、火山活動の状態によって、
火口内で火山灰の噴出等がみられる。

②レベル2(火口周辺規制)・・・火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生、
あるいは発生すると予想される。

③レベル3(入山規制)・・・居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす
噴火が発生すると予想される。

④レベル4(避難準備)・・・居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生
する可能性が高まってきていると予想される。

⑤レベル5(避難)・・・居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、
あるいは切迫している状態と予想される。

3. 火山災害について

①噴石・・・噴石が降ってきたときには、岩陰や頑丈な建物に身を
寄せましょう。

②火砕流・・・高温のガス・溶岩片・火山灰が高温・高速で流れ下り
ます。全て焼き尽くされます。近づかないのが一番。

③溶岩流・・・マグマが火口から噴出して流れ下ります。壊滅的
被害をもたらします。こちらも近づかないことです。

④火山ガス・・・噴気孔より硫化水素や亜硫酸ガスなどの有毒ガス
を出します。目に見えませんが、吸い込むと危険。

⑤火山泥流・・・土石流よりも流下速度が速いことが多く、
到達距離も長くなり大規模災害を引き起こします。

⑥火山灰・・・火山灰は、1,000km以上も飛んでいくこともあります。
人は、呼吸器系の障害を起こすこともあります。
その他に農作物、水質汚濁、交通障害も引き起こし

ます。ときには、飛行機のエンジントラブルを発生させることもあります。

⑦地震・・・・・・噴火や地下のマグマの影響で局地的な地震が発生します。

⑧津波・・・・・・海底火山の噴火では津波も発生しますので、お忘れなく。

4. 火山防災の心得

(1) 入山前または日常の情報確認

- ①自治体の発行するハザードマップで噴火時の危険個所を確認する。特に、避難場所(山小屋や避難小屋)を確認しましょう。
- ②気象庁のホームページで火山情報を入手しましょう。

(2) 入山することにしたときは

- ①登山計画書(登山届、入山届等)を必ず作成して提出します。
- ②入山前に必ず噴気口などの危険個所と山小屋・避難小屋の場所を確認しましょう。
- ③異常と思われる現象を発見したら、直ぐに地元の自治体や警察・气象台などに連絡しましょう。
- ④噴火が始まってしまったら、その時には被害の想定ができないので、直ぐに避難を開始して下山してください。